一般廃棄物処理施設設置特例届

(あて先) 京都市長	年 月 日
届出者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	届出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
	電話 一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定により届け出ます。									
産業廃棄物処理施設の設置場所		京都	市	区					
産業廃棄物処理施設の種類		□ 烤	 柱却施設	□ 破砕施設 □ 最終処分場			冬処分場		
産業廃棄物処理施設において処理する 産業廃棄物の種類									
許可の年月日及び番号				年	月	目	第	号	
産業廃棄物 処理施設の 処理能力	焼却施設又は 破砕施設の 処理能力	1 日当たりの 処理量			立方メートル トン				
		1 日当たりの 稼働時間			時間				
	最終処分場の埋立地の面積		平方メートル						
	最終処分場の残余の埋立容量		立方メートル						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2 第4項の規定により産業廃棄物処理施設の設置 の許可に付された条件									
			種	類	年間予定処理量				
産業廃棄物処理施設において処理する 一般廃棄物									

- 注1 該当する□には、レ印を記入して下さい。
 - 2 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類の欄には、廃プラスチック類、木くず等の種類 を記入して下さい。
 - 3 最終処分場の埋立地の面積の欄には、廃棄物の埋立処分の用に供される場所(既に廃棄物が埋立てられている場所を除きます。)の面積を記入して下さい。
 - 4 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類の欄には、廃プラスチック類、木くず、その他 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「規則」といいます。)第12条の7の16各号に掲げ る一般廃棄物の種類を記入して下さい。
 - 5 この届出書には、規則第12条の5に規定する許可証の写しを添付してください。
 - 6 他人の一般廃棄物を処理するときは、次に掲げる書類のいずれかを添付してください。
 - (1) 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の処理に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第6項の規定に基づく許可を受けたことを示す書類
 - (2) 専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの処分を業として行なう者であることを示す書類
 - (3) 規則第2条の3第1号、第2号、第4号又は第6号に該当する者であることを示す書類
 - (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第5条の9に規定する認定証の写し